

第7期台東区障害福祉計画の基本理念（案）について

第6期障害福祉計画の基本理念

誰もが人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で、共にいきいきと暮らせる社会の実現



第7期障害福祉計画の基本理念（案）

誰もが互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合いながら、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせる社会の実現

《考え方》

近年の社会情勢の変化として、2020東京オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGsの視点）が挙げられる。

また、政府が令和5年3月に策定した、令和5年度から5年間を対象とする「障害者基本計画（第5次）」では、本基本計画を通じて実現を目指す社会として、

- ・一人一人の命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を国民全体で共有できる共生社会【第4次から引き続き】
- ・SDGsの理念とも軸を一にした、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう社会【第5次新規】
- ・障害の有無にかかわらず多様な幸せが実現できる社会【第5次新規】
- ・障害者施策が国民の安全・安心や社会経済の進歩につながるしなやかで豊かな社会【第4次から引き続き】

が掲げられている。

第7期台東区障害福祉計画の基本理念を検討するにあたっては、共生社会の実現という現行計画の主旨は維持しつつ、上記障害者基本計画を通じて実現を目指す社会像や、令和5年3月に策定された台東区地域福祉計画の基本理念「誰もがともに支え合い 生き生きと自分らしく 安心して暮らせるまち」を踏まえ、文言の見直しを図った。

《見直しのポイント》

- ・「障害者基本計画（第5次）」を踏まえ、文言に「互いに」を追加
- ・「障害者基本計画（第5次）」及び「台東区地域福祉計画」の基本理念を踏まえ、文言に「ともに支え合いながら」を追加